

第40号議案

「映画『君の笑顔に会いたくて』文京区上映会」の後援名義使用承認について

上記の議案を提出する。

平成30年10月16日

提出者 文京区教育委員会
教育長 佐藤 正子

別記様式第1号 (第6条関係)

文京区教育委員会 共催 (後援) 名義使用申請書

文京区教育委員会 殿

平成30年10月3日

申請者 (申請団体) 映画「君の笑顔に会いたくて」

住所 (所在地)

文京区上映実行委員会
東京都文京区本郷6-12

代表者名

(ふりがな)

たけち
武智 中り

代表者連絡先
(事務担当者)

kiminoegao.bunkyo@gmail.com

下記事業を実施するに当たり、文京区教育委員会 共催 (後援) 名義を使用したく、申請します。

記

事業名	映画「君の笑顔に会いたくて」文京区上映会		
実施期間	平成30年12月7日(金)から 年 月 日()まで(/ 日間)		
実施場所	文京区民センター3A会議室		
事業内容	目的※	心ならずも罪を犯してしまった子供達の更生を支援する保護司の活動を区内小・中学校児童・生徒の保護者の方々に知ってもらい、更生しようとする人を排除可ぬではなく、支援して共生しているという考え方を子供達に伝えてもらうため	
	内容	映画「君の笑顔に会いたくて」の上映	
	対象者	中高校生～一般 (参加予定人員1,000人)	
	参加費	1,100円(前売)	
他団体の共催、後援等 (申請中、承認済の別)	文京区(申請予定) 文京区保護司会(共催申請中)		
備考			
申請書類一式は、教育委員会会議資料として、HP等で公開いたします。 公開することに (同意する) ・ 同意しない			

※「目的」は、教育委員会が後援するに当たり、「区立幼・小・中の児童・生徒にとって、どのようなメリットがあるのか」という視点で記載してください。

映画「君の笑顔に会いたくて」文京区上映会 企画書

平成30年6月1日

映画「君の笑顔に会いたくて」文京区上映実行委員会

映画「君の笑顔に会いたくて」

後援：法務省

更生保護法人 日本更生保護協会
更生保護法人 全国保護司連盟
更生保護法人 全国更生保護法人連盟
更生保護法人 日本更生保護女性連盟
特定非営利活動法人 日本BBS連盟
認定特定非営利活動法人 全国就労支援事業者機構

昨年7月、東日本大震災の被災地である宮城県名取市で活動する女性保護司をモデルとした映画「君の笑顔に会いたくて」（宮城県発信映画）が製作されました。

この映画は、少年院出院者と、非行少年の更生などに奔走する保護司との絆を中心に描いたものですが、非行の背景にある家庭の貧困や、親子の想いのすれ違い、更生を阻む地域社会の無理解など、現代社会の様々な問題も描かれています。

地元宮城県では昨年9月から各地で先行上映が始まり、12月には東京、名古屋、大阪の劇場でも公開され、今年も全国各地で次々と上映会が予定されています。

より多くの方々にこの映画を観ていただいて、保護司の活動の重要性を知っていただくと共に、青少年の非行からの更生に関心を持っていただきたいと思い、私たちは「映画『君の笑顔に会いたくて』文京区上映実行委員会」を立ち上げ、活動を始めました。

この上映会の開催に必要な経費の全ては、映画の配給社である共同映画株式会社が負担します。

尚、上映会の収益の一部は文京区保護司会に寄付させていただきます。

開催日程： 2018年12月7日(協力団体関係者向け試写会を9月28日に実施)

会場： 文京区民センター3A会議室

対象者： 中高生 ～ 一般

入場者数： 1000名

入場料金： 当日券 一般・シニア 1500円 大学生 1300円 中高生 800円

前売券 一般・シニア・大学生 1100円

集客方法： ポスターの掲示・チラシの配布、区報、タウン誌、web上での宣伝、協力依頼団体による観客動員

事業予算書

事業名 映画「君の笑顔に会いたくて」文京区上映会

団体名 映画「君の笑顔に会いたくて」文京区上映実行委員会

収入	支出	単位：円
鑑賞料1100円×目標1000名	会場費	36,600
	付帯設備費	5,000
	音響機器	0
	映像機器	0
	オペレーター	100,000
	チラシ10000枚	25,000
	ポスター50枚	2,500
	チケット3000枚	8,500
	通信費	8,200
	会議費	20,000
	事務用品	10,000
	雑費	10,000
	地元還元	110,000
	小計	335,800
	製作委員会(映画製作費分)	480,300
	共同映画(配給費)	283,900
計	計	1,100,000

2018年10月3日

(備考) 上映会場の映写設備が使用できない場合は映画会社のプロジェクターを使用。
その場合は、オペレーター付きで200,000円加算

映画「君の笑顔に会いたくて」文京区上映実行委員会 会則

(名称)

第1条 本会は「映画『君の笑顔に会いたくて』文京区上映実行委員会」と称する。

(事務所)

第2条 本会の事務所は代表宅とする。

(目的)

第3条 本会は、一般市民に、少年院出所者の更生と社会復帰に対する理解を深めてもらうために、文京区内で「君の笑顔に会いたくて」を上映することを目的とし、平成30年6月1日設立する。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するために上映会実施のための計画を立案し、上映会の協力者/団体や後援団体を募集し、上映会を開催する。

(会員)

第5条 本会の会員は、会の目的に賛同し入会した者である。

(入会)

第6条 入会は、入会の意志を口頭で表明することによって行う。

(会費)

第7条 本会は、会費を徴収しない。

(退会)

第8条 会員は、任意に退会することができる。

(役員)

第9条 本会に次の役員を置く。

(1) 会長 1名

(2) 会計 1名

(職務)

第10条 会長は、本会を代表し、その事業を総括する。

会計は、事業の実施に関わる予算を管理する。

附則 この会則は、平成30年6月1日から施行する

会員名簿

氏名	
武智ゆり	会長
瀧口美千代	会計
四倉弥生	
安井宣生	
川村貴彦	
富田直美	

